

吹田市教育委員会事務局地域教育部文化財保護課 会計年度任用職員 募集要項

1 募集職種

内業調査員

2 主な勤務内容

遺跡出土遺物の洗浄・ネーミング・復元作業・実測製図、調査図面の整理等を文化財保護課職員とともに行う。

3 受験資格

大学を卒業又は大学院を修了した方で、考古学又はそれに類する分野を専攻し、勤務内容の作業に従事するために必要な専門知識を有する方

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

欠格条項（地方公務員法第16条）

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 採用予定人数

1名

5 勤務条件

任用期間	令和7年8月1日から令和8年3月31日まで ※次年度以降も任用の必要性があり、かつ、勤務成績が良好な場合は再度の任用を行うことがあります。
勤務日	所属長の指定する日（月8日程度） 勤務開始日前までに具体的な勤務日を示すこととします。
勤務時間	午前9時30分から午後4時00分まで（うち休憩時間45分） 公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります。
勤務場所	吹田市立博物館（吹田市岸部北4丁目10番1号）
給与	基本給 日額8,158円（基本給に14%を乗じた額を地域手当等として別途支給します。）
諸手当等	吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、通勤手当、勤勉手当、期末手当等が支給されます。

休暇	勤務日数及び任用期間に応じて年次休暇等を付与
服務	地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
その他	任用時はすべて条件付とし、原則として任用後1か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

ただし、任用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 試験の日時・会場・内容・発表

日 時	令和7年7月4日(金) 午後2時00分以降順次開始、集合は面接予定時刻10分前まで ※面接時間は受験票に記載します。
会 場	吹田市立博物館（吹田市岸部北4丁目10番1号）2階講座室
持ち物	受験票
試 験	口述試験（個別面接、1人15分程度）
発 表	令和7年7月11日(金) 可否に関わらず本人あてに郵送で通知します。

- ※1 受験資格のないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込の内容及び受験に係る提出書類等に虚偽が認められた場合には、合格を取り消すことがあります。
- ※2 合格から任用までの間に、任用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、任用しません。
- ※3 日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用しません。

7 受験手続

(1) 申込方法

下記のア〜ウを用意の上、郵送するか、吹田市文化財保護課へ午前9時から午後5時15分の間に直接持参してください。なお、試験申込書等を郵送する場合は封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きし、下記提出先に送付してください。

ア 試験申込書

必要事項を記入し、氏名については本人の直筆でご記入ください。

試験申込書は吹田市文化財保護課窓口にて配布（博物館開館日の午前9時から午後5時15分までの間）している、もしくはホームページに掲載しているものをご使用ください。

イ 3か月以内に撮影した写真（カラー正面向き、本人と確認できるもの） 2枚

試験申込書に1枚貼付し、貼付したものと同一写真（こちらで受験票に貼付するのに使用します）をもう1枚ご用意ください。また、裏面に氏名を記入してください。

ウ 460円分の切手を貼った返信用の定型封筒〔23.5cm×12cm〕

受験票の返信に使用しますので、郵便番号、あて先を明記の上、「簡易書留」と朱書きしてください。

(2) 申込書等の提出先及び問合せ先

〒564-0001 大阪府吹田市岸部北4丁目10番1号(吹田市立博物館内)
吹田市教育委員会事務局地域教育部文化財保護課

TEL 06-6338-5500

(3) 提出期限

令和7年6月20日(金) 午後5時15分必着

8 その他

- (1) 申込書等の記載事項に不備がないよう十分注意してください。

不備がある場合は再提出をお願いすることがありますが、このために生じた申込の遅延などについては責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。

- (2) 試験申込書を受付後、受験票を送付します。面接当日は、受験票がなければ受験できませんので、必ず持参してください。なお、令和7年6月30日(月)までに受験票が届かない場合は、吹田市文化財保護課までお問い合わせください。

- (3) 試験に関する提出書類は、一切お返ししません。

- (4) 試験申込書に記載された情報は、この採用候補者試験の円滑な遂行のためにのみ用い、それ以外の目的には一切使用しません。また、個人情報の保護に関する法律及び吹田市の保有する個人情報保護管理要領に基づき適正に管理します。